

第4章

環境の保全と創出に 向けた取り組み

第1節 施策の体系



図 4-1 施策体系図

第2節 環境保全の取り組み

基本理念 1. 自然との共生



基本目標：森林や里山、農地を適切に管理・活用することで豊かな自然と多様性を確保します

人と自然が共生できる姿を実現するために、本市の自然環境を象徴する里山の保全と活用に取り組みます。また、生物多様性の保全や、自然とのふれあいの機会の創出を進め、貴重な自然資源を将来にわたって受け継ぎます。さらに、持続可能で収益性のある産業として農林業の活性化を目指し、自然保全と農林業振興の促進の相乗的な発展を推進します。



▲収穫体験の様子

基本施策	施策の柱	取り組み内容
① 里山と水循環の保全と活用	里山の保全	<ul style="list-style-type: none"> 「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づく被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策実施隊による加害鳥獣の駆除を行います。
	森林の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 災害防止の観点も含めた市民の新たなニーズに対応すると同時に、森林の多面的機能の充実や持続可能な木材生産の達成に向けた森林配置計画を含む森林整備計画を策定します。 森林経営管理制度を活用し、個人所有の森林整備を推進します。
	水環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 土岐川河川清掃や松野湖クリーン作戦を活用し、保全修復を図ります。 県営ため池等整備事業を活用した農業用ため池の整備を行うとともに、災害防止のため、利用しなくなったため池の廃止を行います。
② 食と生命を支える農地の保全と修復	農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> 地域、集落が主体となり、農地の持つ多面的機能を維持し、次世代に継承するための保全活動を行います。 遊休農地の解消に繋がる活動の支援、新規営農希望者や農地を探す人の支援を通じて、農地の維持、確保に努めます。
	農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や後継者不足等により中山間地域を中心に遊休農地が増える中、継続可能な農地を集積し、農業基盤の維持を図ります。
		<ul style="list-style-type: none"> 農産物等直売所出荷者への支援、学校給食での地元野菜の使用促進等を通じて、地産地消を推進します。
		<ul style="list-style-type: none"> 農産物等直売所の販売額を増加させます。 農産物等直売所出荷登録者数を増やします。

基本施策	施策の柱	取り組み内容
② 食と生命を支える農地の保全と修復	農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業に関する知識や技術を指導できる人材を育成するなどの支援を通じて環境負荷低減農業を目指します。
③ 生物多様性の保全と創出	生態系の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境に影響の少ない河川改修や道路改良を実施します。
		<ul style="list-style-type: none"> 学校周辺の河川に生息する水生生物の種類・数、外来種に関する学習を通して、身近な環境の実態を知り、環境保全を大切にしようとする意識を育みます。
		<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全のため、特定外来生物の調査や駆除を行うとともに、動植物の生育環境の保全及び確保を行います。
④ 人と自然のふれあいの推進	緑とのふれあい推進	<ul style="list-style-type: none"> 農林業体験や自然体験学習等を促進し、既存の公園や森林、農地を活用した、豊かな緑と触れ合う機会の増加を図ります。

《取り組みの指標》

項目	実績 令和4年度 (2022年度)	目標 令和15年度 (2033年度)
「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づく被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策実施隊による加害鳥獣の駆除を行います。	【被害防止計画駆除総数】 202 頭/年	【被害防止計画駆除総数】 550 頭/年
森林経営管理制度を活用し、個人所有の森林整備を推進します。	【瑞浪市が事業を実施して間伐する年間の面積】 令和5年開始のため 実績なし	【瑞浪市が事業を実施して間伐する年間の面積】 10ha/年
県営ため池等整備事業を活用した農業用ため池の整備を行うとともに、災害防止のため、利用しなくなったため池の廃止を行います。	【整備及び廃止件数】 整備件数：－ 廃止件数：3件 (累計)	【整備及び廃止件数】 整備件数：6件 廃止件数：10件 (累計)
農産物等直売所の販売額を増加させます。	【農産物等直売所販売額】 44,190 万円	【農産物等直売所販売額】 50,000 万円
農産物等直売所出荷登録者数を増やします。	【登録者数】 214 人	【登録者数】 230 人
有機農業に関する知識や技術を指導できる人材を育成するなどの支援を通じて環境負荷低減農業を目指します。	【講習会開催数】 －	【講習会開催数】 3 回
生物多様性の保全のため、特定外来生物の調査や駆除を行うとともに、動植物の生育環境の保全及び確保を行います。	【オキネクイグム駆除重量】 500kg/年	【オキネクイグム駆除重量】 1,500kg/年



基本目標：日常生活や事業活動における環境配慮と資源の有効利用を通じて身近な生活環境を維持します

身近な生活環境の維持・改善による健やかな暮らしを実現するために、限りある資源を有効に利用できる仕組みをつくり出すとともに、その実現に必要な市民・事業者の行動の定着を図ります。

具体的には、廃棄物の発生抑制と適正な廃棄物処理の推進に向けた「4R*」を軸とした取り組みの推進や、騒音や悪臭の未然防止等を実施します。また、水質改善に向けた取り組みを行うことで、身近な生活環境を改善し、暮らしやすく快適な環境の創出を図ります。



▲資源ごみ回収作業の様子

基本施策	施策の柱	取り組み内容
① 循環型社会づくりの推進	4 R *と資源の有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみの分別について啓発を行い分別ルール of 徹底を進め、リサイクル*率の向上を図ります。 建設発生土の抑制と再利用の推進及び建設リサイクル*資材の積極的利用に努めます。 市民及び事業者による、リサイクル*製品の購入やマイバックの利用をはじめとした4 R *活動、グリーン購入等の環境に配慮した行動に気軽に取り組めるよう啓発活動を行います。 樹木の剪定枝等の堆肥化による還元・利用を行います。 カン・ビン・ペットボトルは、分別し、リサイクル*を図ります。
	ごみの適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ・不燃ごみ処理量の削減を進めます。 食品ロス削減の必要性やその手法について、啓発を実施します。 市民・事業者の自主的かつ積極的な取り組みのため、ごみを減量する意識をもつよう啓発活動を促進します。 自治会等地域との連携を図るとともに、バトロールを強化することで、不法投棄防止を図ります。 ポイ捨てやごみの分別をはじめとしたマナー向上に向けた啓発活動を通じて、清潔なまちなみの形成を行います。 使い捨てプラスチック削減やプラスチックの代替品への利用転換を促進します。 廃棄物が不適正に処理されていないか、県や市の環境作業員、環境美化監視員と協力して監視します。
② 水質浄化対策の推進	水質汚濁の防止	<ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理率の向上に努めます。

基本施策	施策の柱	取り組み内容
② 水質浄化対策の推進	水質汚濁の防止	<ul style="list-style-type: none"> 防油ます設置により汚水処理施設の負担を低減し、処理水質の向上に努めます。
		<ul style="list-style-type: none"> 河川において、観測地点の環境基準を超過した場合、原因を分析し、施策に活かします。
③ 健全な生活環境の保全対策の推進	健全な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 一般環境騒音測定調査地点における環境基準値の達成状況を全測定地点で維持できるよう努めます。特定建設作業における事前届出の徹底、審査、指導を強化し、騒音・振動公害の発生を防止するよう努めます。
		<ul style="list-style-type: none"> 「悪臭防止法」で定める特定物質が規制基準値を達成するよう努めるとともに、鶏糞の堆肥化処理で発生するアンモニア等の悪臭の原因物を定期観測します。併せて悪臭等の原因及び対策に対する啓発と指導を継続し、市民の畜産業に対する理解促進を図ります。

《取り組みの指標》

項目	実績 令和4年度 (2022年度)	目標 令和15年度 (2033年度)
資源ごみの分別について啓発を行い分別ルール of 徹底を進め、リサイクル*率の向上を図ります。	【リサイクル*率】 18.5%	【リサイクル*率】 27.8%
可燃ごみ・不燃ごみ処理量の削減を進めます。 ※目標値について、焼却量は「一般廃棄物処理基本計画」、埋立量は不燃物最終処分場の残余容量調査の予測値を使用	【焼却量】 9,898トン 【埋立量】 2,181トン	【焼却量】 6,929トン以下 【埋立量】 1,515トン以下
生活排水処理率の向上に努めます。	【生活排水処理率】 88.74%	【生活排水処理率】 98.00%
「悪臭防止法」で定める特定物質が規制基準値を達成するよう努めるとともに、鶏糞の堆肥化処理で発生するアンモニア等の悪臭の原因物を定期観測します。併せて悪臭等の原因及び対策に対する啓発と指導を継続し、市民の畜産業に対する理解促進を図ります。	【苦情件数】 1件	【苦情件数】 0件

基本目標：身近な緑の創出とマナーの順守、歴史・文化を継承し、誇れるまちづくりを進めます

本市の歴史・文化の継承と積極的な活用を通じて将来にわたって誇れるまちにするために、歴史的文化的資源の保全・活用に関する取り組みや美しい郷土景観の形成・保全に取り組みます。また、公園の活用と維持を通じて、身近に緑と触れ合い親しめる場を確保し、快適な市街地の環境創出の促進等を行います。

市民・事業者との協働により、市内全域の歴史的文化的価値の向上を目指し、住んで楽しい、訪れても楽しいまちづくりを推進します。



▲大湫町 大湫宿

基本施策	施策の柱	取り組み内容
① 瑞浪市らしい歴史・文化的環境の保全と活用	空き家の管理・対策	• 空家等の関係法令や「瑞浪市空家等対策計画」に基づき、空家等の対策を実施します。
		• 空き家・空き地バンクが活用されるよう努めます。
	瑞浪市らしい歴史・文化的環境の保全	• 文化財の指定・登録件数の増加に努めます。
		• 美濃源氏七夕まつり等の市内の祭りの参加者増加に努めます。
	瑞浪市らしい歴史・文化的環境の活用	• 中山道等の文化資源を活用する観光に取り組みます。
		• 市民が地域の歴史・文化と親しむ機会の創出に努めます。
• 環境に配慮しつつ、陶磁器産業の振興に努めます。		
② 快適な都市環境の創出	緑化の推進	• 既存の公園は、環境美化に努めることで適切に維持管理を行い、憩いの場としての機能を持たせます。
		• 建築物の壁面緑化、屋上緑化等緑化推進を図ります。
	拠点ネットワーク型まちづくりの推進	• 交通手段の多様化と移動円滑化を図ります。
		• 交通事業者や運送事業者と連携し、バスや貨物自動車への次世代自動車の導入促進を図ります。
③ 美しい郷土景観の保全と創出	美しい郷土景観の保全	• 「瑞浪市景観計画」に基づき、良好な景観の形成に努めます。
	美しい郷土景観の活用	• 鬼岩、竜吟峡、屏風山周辺、小里城跡、中山道をはじめとする市内各地域の観光・交流拠点とのネットワーク化を図り、自然とふれあえる場としての活用を推進します。

《取り組みの指標》

項目	実績 令和4年度 (2022年度)	目標 令和15年度 (2033年度)
空き家・空き地バンクが活用されるよう努めます。	【成約件数】 57件（累計）	【成約件数】 150件（累計）
文化財の指定・登録件数の増加に努めます。	【指定件数】 105件	【指定件数】 115件
中山道等の文化資源を活用する観光に取り組みます。	【丸森観光案内所訪問者数】 6,962人	【丸森観光案内所訪問者数】 10,000人
市民が地域の歴史・文化と親しむ機会の創出に努めます。	【市民講座等開催回数】 4回	【市民講座等開催回数】 4回
博物館の統合を推進し、市民にとって魅力的な施設となることを目指すとともに、文化財等を継承する人材の育成を支援します。	【入館者数】 31,175人	【入館者数】 35,000人

基本目標：高効率化による省エネと再エネ導入・活用を通じて、地球温暖化対策と暮らしの利便性・事業の生産性向上の両立を図ります

省エネルギー活動の促進、再生可能エネルギー*を含む次世代エネルギーの活用、グリーンカーボン*の活用、みんなで取り組む体制づくりの4つの観点から脱炭素化の定着と加速に向けた取り組みを推進します。

最新技術を活用した徹底した省エネルギーや移動手段を普及させるとともに、市内の再生可能エネルギー*を地域内供給しエネルギーの自給自足を目指します。また、豊かな森林を適切に保全・管理することで二酸化炭素*吸収源としても活用します。地球温暖化対策と暮らしの利便性・事業活動の生産性がともに向上し、相乗効果を発揮するゼロカーボンシティ*の実現を目指します。



▲ 公用車(電気自動車)

基本施策	施策の柱	取り組み内容
① 省エネルギー活動の促進	市民の省エネルギー活動の促進	• 日常における自発的な行動促進に向けて、自主的な行動を促す情報を積極的に発信します。
		• 省エネルギー機器への更新やライフスタイルに合わせた省エネルギー対策、HEMS*・スマートメーター*等の使用エネルギーの可視化の促進に努めます。
		• 住宅の新築・改修にあたり、省エネルギー住宅等の採用の促進を図ります。
		• 補助金制度等を継続し、再生可能エネルギー*の利用を積極的に支援します。
		• 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム*（エネファーム）の活用を促進します。
		• エネルギー消費の収支がゼロになる住宅（ZEH*）の普及啓発を行います。
	事業者の省エネルギー活動の促進	• 事業活動における自発的な行動促進に向けて理解を深めるとともに、省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入、省エネルギー診断*の受診等、設備の運用方法の見直し等の促進を図ります。
		• ZEB*普及促進のため、設備導入やBEMS*・スマートメーター*等の導入に係る支援策を検討します。
		• 太陽光発電等の再生可能エネルギー*の活用促進や水素エネルギーの活用を検討します。
		• 事業所におけるエネルギー消費量の削減の促進を図ります。
		• カーボンニュートラル*技術に関する情報を積極的に収集し、技術力の底上げを図ります。

基本施策	施策の柱	取り組み内容	
① 省エネルギー活動の促進	事業者の省エネルギー活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「瑞浪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、温室効果ガス*の排出量削減に努めます。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 交通手段の多様化と移動円滑化を図ります。（再掲） 次世代自動車の導入と支援、インフラ設備の拡充を図るとともに、次世代自動車の災害時における防災電源としての利用を促進します。 交通事業者や運送事業者と連携し、バスや貨物自動車への次世代自動車の導入の促進を図ります。（再掲） エコドライブ*の普及啓発活動を通じて、実施率の向上を図ります。 	
	省資源化と循環利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者の自主的かつ積極的な取り組みのため、ごみを減量する意識をもつよう啓発活動を促進します。（再掲） 資源ごみの分別について啓発を行い分別ルール徹底を進め、リサイクル*率の向上を図ります。（再掲） 使い捨てプラスチック削減やプラスチックの代替品への利用転換を促進します。（再掲） 食品ロス削減の必要性やその手法について、市民・事業者への普及啓発を実施します。（再掲） 	
		<ul style="list-style-type: none"> 太陽光・太陽熱や小水力、地中熱、バイオマスエネルギー等、地域の資源を活かした再生可能エネルギー*の導入拡大と普及を促進します。 太陽光発電システムのほか、蓄電池やエネルギー管理システム等の一体的な導入支援を行うとともに、災害時の活用を見据えた導入を促進します。 公共施設をはじめ複数の建物やエリアにおいて、再生可能エネルギー*が融通できる自立・分散型のエネルギーシステム等のモデル構築について検討します。 地域新電力*等を構築し、エネルギーの安定供給に向けた地域全体でのエネルギー（電力）導入を検討します。 水素社会*の実現に向けた普及啓発活動を行うとともに、水素ステーションの整備や、燃料電池自動車*、家庭用燃料電池等の設備について導入の促進を図ります。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー*により発電した電力等の調達を検討します。 再生可能エネルギー*電力の共同購入、電力事業者の情報提供・啓発により、再生可能エネルギー*電力の選択を促します。 グリーン電力証書*・非化石証書*への理解を促進し、普及の促進を図ります。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 森林のもつ多面的な機能を維持するため、健全な森林環境の保全に努めます。 国立公園の森林地域や、多くの保安林及び特別緑地保全地区等森林の適切な育成、管理を図ります。 	
	② 次世代エネルギーの活用	次世代エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー*により発電した電力等の調達を検討します。 再生可能エネルギー*電力の共同購入、電力事業者の情報提供・啓発により、再生可能エネルギー*電力の選択を促します。 グリーン電力証書*・非化石証書*への理解を促進し、普及の促進を図ります。
	③ グリーンカーボン*の活用	森林整備による吸収源対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 森林のもつ多面的な機能を維持するため、健全な森林環境の保全に努めます。 国立公園の森林地域や、多くの保安林及び特別緑地保全地区等森林の適切な育成、管理を図ります。
			<ul style="list-style-type: none"> 森林のもつ多面的な機能を維持するため、健全な森林環境の保全に努めます。 国立公園の森林地域や、多くの保安林及び特別緑地保全地区等森林の適切な育成、管理を図ります。

基本施策	施策の柱	取り組み内容
③ グリーンカーボン*の活用	緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の解消に努めるとともに、農地集積を促進します。
④ みんなで取り組む体制づくり	環境教育・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等における環境学習を実施し、環境意識の向上を図るほか、スーパーエコスクール*の水平展開を図ります。(再掲) 大学等の教育機関と連携して環境教育や体験学習の推進を図ります。(再掲)
		各主体の温暖化対策の促進

《取り組みの指標》

項目	実績 令和4年度 (2022年度)	目標 令和15年度 (2033年度)
再生可能エネルギー*の導入拡大と普及を促進します。 「瑞浪市エネルギー利用最適化事業補助金」件数 (蓄電システム、次世代自動車用充電システム、 家庭用燃料電池システム、住宅用太陽光発電システム)	【補助件数】 60件	【補助件数】 70件
次世代自動車の普及を促進します。 ※国の補助金を受けた次世代自動車台数	【補助台数】 41台	【補助台数】 100台
森林整備による二酸化炭素の吸収源対策を促進します。	【間伐面積】 1,201.88ha (2014年度～ 2023年度累計)	【間伐面積】 600ha (2024年度～ 2033年度累計)
環境学習を実施し、環境意識の向上を図ります。	【環境学習実施時間】 308.5時間	【環境学習実施時間】 310時間

基本目標：誰もが環境教育・環境学習を受けられる機会の創出と

各主体が協力した仕組みづくりを行い、参加と協働を促進します

環境教育・学習の促進に向けた場・機会づくりや、各主体による環境保全活動への参加と協働を促進します。市民・事業者が主体的に環境保全活動に参加し、さらには相互に協力することで、人と人、人と地域の繋がりを形成し、環境の保全・向上の実現にとどまらず、自らの活動やまちの環境に対して愛着と誇りをもつこと(シビックプライドの形成)を目指します。



▲環境フェアみずなみ2023

基本施策	施策の柱	取り組み内容
① 行政と市民との協働体制の整備	環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に参加する市民団体数の増加に努めます。 里親制度による、公共施設の美化、保全活動を行う市民団体に対する支援を行います。 効率的かつ効果的な環境保全活動が実現できる技術導入を図ります。 すべての市民が参加しやすい環境保全活動を開催するとともに、活動の担い手となるボランティアや専門人材の育成を行います。 環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員等との連携を図り、地球温暖化防止の取り組みを進めます。(再掲)
	情報提供と活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報紙やホームページ、各種刊行物等の内容を充実し、環境に関する情報のわかりやすい発信や取り組み結果の見える化を行うことで、取り組みによるメリットの情報提供をします。 市民の地球温暖化対策や環境保全活動を支援していく制度、仕組みの充実を図ります。(再掲)
② 環境教育・体験学習の推進	環境教育・体験活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 環境フェアみずなみを開催することで、市民の環境意識の向上に努めます。 市民が地域の自然を知り、親しむ機会の創出に努めます。 幼稚園では、自然に触れる感動体験を通して、自然を愛し命あるものを大切にできる環境教育に取り組みます。 可燃物焼却施設等の見学を通して、ゴミ減量やリサイクル*をはじめとする環境保全に向けて行動を起こそうとする意識と意欲を高めます。 学校周辺の河川に生息する水生生物の種類・数、外来種に関する学習を通して、身近な環境の実態を知り、環境保全を大切にしようとする意識を育みます。(再掲)

基本施策	施策の柱	取り組み内容
② 環境教育・体験学習の推進	環境教育・体験活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市内の全小・中学校で、総合的な学習の時間や委員会活動を中心にSDGs*の観点から取り組みを推進します。 小中学校等における環境学習を実施し、環境意識の向上を図るほか、スーパーエコスクール*の水平展開を図ります。
	環境教育等の実施体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の機会創出に努めます。 大学等の教育機関と連携して環境教育や体験学習の推進を図ります。
③ 事業所の環境保全意識の向上	事業所に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が行う地球温暖化対策に関して支援を検討します。
		<ul style="list-style-type: none"> 事業所に対する地球温暖化対策や環境保全に関わる施策の紹介や法制度等の周知を徹底します。

《取り組みの指標》

項目	実績 令和4年度 (2022年度)	目標 令和15年度 (2033年度)
里親制度による、公共施設の美化、保全活動を行う市民団体に対する支援を行います。	【都市公園里親登録団体数】 23 団体 【市道里親登録路線】 187 路線	【里親登録のある公園数】 29 公園 【里親登録のある市道路線数】 250 路線
市の広報紙やホームページ、各種刊行物等の内容を充実し、環境に関する情報のわかりやすい発信や取り組み結果の見える化を行うことで、取り組みによるメリットの情報提供をします。	【ホームページ・SNSアクセス数】 27,309 アクセス	【ホームページ・SNSアクセス数】 40,000 アクセス
環境フェアみずなみを開催することで、市民の環境意識の向上に努めます。	【入場者数】 150 人 ※2023 年度は規模を縮小して開催	【入場者数】 1,500 人
市民が地域の自然を知り、親しむ機会の創出に努めます。	【自然観察会等開催件数】 30 件	【自然観察会等開催件数】 30 件

第3節 重点的に進める取り組み

重点的に進める取り組みの位置づけ

「重点的に進める取り組み」は、環境施策の中から優先的に着手し推進することが望ましい取り組みについて抽出し、先導的に実践していくことで、計画全体のスピード感を高めることを目的に設定します。

取り組みの抽出においては下記の視点に基づき、基本目標ごとに1つずつ設定しています。

表 4-1 重点的に進める取り組みの抽出の視点

✓ 特に優先度や緊急度が高いと考えられる取り組み
農地・森林保全や水質保全等の瑞浪市の環境課題、脱炭素化や再生可能エネルギー*等の社会的要請へ寄与する取り組み
✓ 発展的な取り組み
市民・事業者の関心を集め日常生活・事業活動への波及や、重点的に進める取り組みをきっかけとして進展が期待できる取り組み
✓ 各主体との協働による取り組み
市民・事業者を巻き込んだ、多くの主体の参加と連携により推進する取り組み
✓ 瑞浪市らしい取り組み
豊かな自然環境や瑞浪市の風土、歴史文化等、瑞浪市の魅力を引き出す取り組み

基本目標1

I 市民・事業者・観光客を巻き込んだ里山再生プロジェクト

基本目標2

II 「グリーンライフ21プロジェクト*」への参画

基本目標3

III 中山道の魅力発信プロジェクト

基本目標4

IV 再生可能エネルギー*の導入促進プロジェクト

基本目標5

V スーパーエコスクール*の取り組みの水平展開プロジェクト

図 4-2 重点的に進める取り組み一覧

I 市民・事業者・観光客を巻き込んだ里山再生プロジェクト

— プロジェクトのねらい —

本市は飛騨木曾川国定公園や竜吟峡等を保有し、市域の約7割に森林が広がっています。また、この豊かな自然環境を背景に、ネコギギやオオサンショウウオ等の絶滅危惧種に指定される希少生物が生息しています。さらに、これらの山並みや田園が作り出す里山の景観について多くの市民が愛着をもっています。しかし一方で、林業や農業への従事者は減少しており、森林整備の停滞、耕作放棄地の増加が懸念されます。

本プロジェクトは、健全な森林・農地の保全と積極的な活用を通じて、生態系の保全や本市の美しい景観の形成、二酸化炭素吸収源対策、さらに防災・減災等多面的機能の最大化を目指します。

— 取り組みの方向性 —

本市の農地・森林の保全に対して、市民・事業者・観光客の農林業体験を促進し、体験を通じて自主的かつ継続的に参加する仕組みを検討します。また、環境教育の場として、森林や農地で自然とのふれあいを促進し、生物多様性への理解と保全意識を高めるとともに、地域産業の実践の場としても活用し、愛着と誇りを養います。

将来的には、間伐等の森林管理を通じた二酸化炭素の吸収量をクレジット化し、そのクレジットを企業等へ売却することにより得た収益を利用して、さらなる森林整備・活用の促進へ繋げる取り組みを検討します。



Ⅱ 「グリーンライフ21プロジェクト*」への参画

— プロジェクトのねらい —

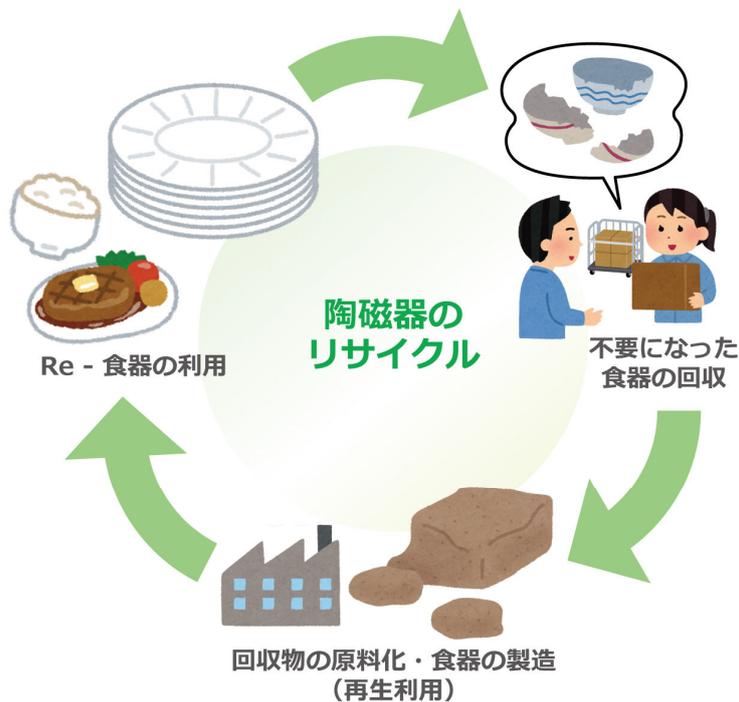
美濃地方は良質な陶土を有し、飛鳥時代から美濃焼を生産してきた歴史を持ち、本市においても、美濃焼の産地として陶磁器産業が発展してきました。さらに、現在は「みずなみ焼」ブランドの確立を進めています。一方で、原料枯渇や廃棄物処理量削減への対応が求められています。

本プロジェクトは、地場産業である陶磁器産業における資源循環及び脱炭素の取り組みを産地全体で推進し、陶磁器産業やその他の産業への波及を目指します。

— 取り組みの方向性 —

使用済みの陶磁器は、微粉碎することでリサイクル*陶土として再生利用することが可能です。リサイクル*陶土が使用された食器は「Re-食器」と呼ばれており、陶磁器産業界においてこのような陶磁器リサイクル*の取り組みが進められています。

家庭からの使用済み陶磁器の効率的な回収の仕組みを構築するとともに、イベントや市庁舎における「Re-食器」の展示及び利用を通じて、「Re-食器」の普及と理解浸透を促進し、リサイクル*意識と参加意欲の向上を図ります。また、配合率と品質の向上について研究し、「Re-食器」の普及拡大を促進します。



Ⅲ 中山道の魅力発信プロジェクト

— プロジェクトのねらい —

本市の北部丘陵を東西に中山道が通っています。街道沿いには大湫宿、細久手宿の宿場町のほか、一里塚、琵琶峠、十三峠、弁財天の池等多くの史跡や名所、歴史的な景観が残っています。

先人の努力によりこれまで美しい景観が保たれてきた宿場や史跡を、地域全体で守り続けていく取り組みが現在も行われています。しかし、大湫宿はかつての宿場でありながら、空き家が増加し現在は宿泊機能を失っていることや、飲食施設が少ないことが課題となっています。また、細久手宿は、空き家の増加や、宿場としてのまちなみが失われつつあります。

本プロジェクトでは、中山道の史跡の保全、景観の維持を地域・行政や事業者の協働により進めます。

— 取り組みの方向性 —

史跡・景観の保全を地域と行政の協働のもとに計画的に進めていきます。また、訪れた方が、宿場町に宿泊し、食事をして、様々な体験ができる場の提供、滞在期間中に回遊できるような仕組みづくり、地域の稼ぐ力の回復・強化に向けて、生活者と共生した一体的な整備を進めていきます。



IV 再生可能エネルギー*の導入促進プロジェクト

— プロジェクトのねらい —

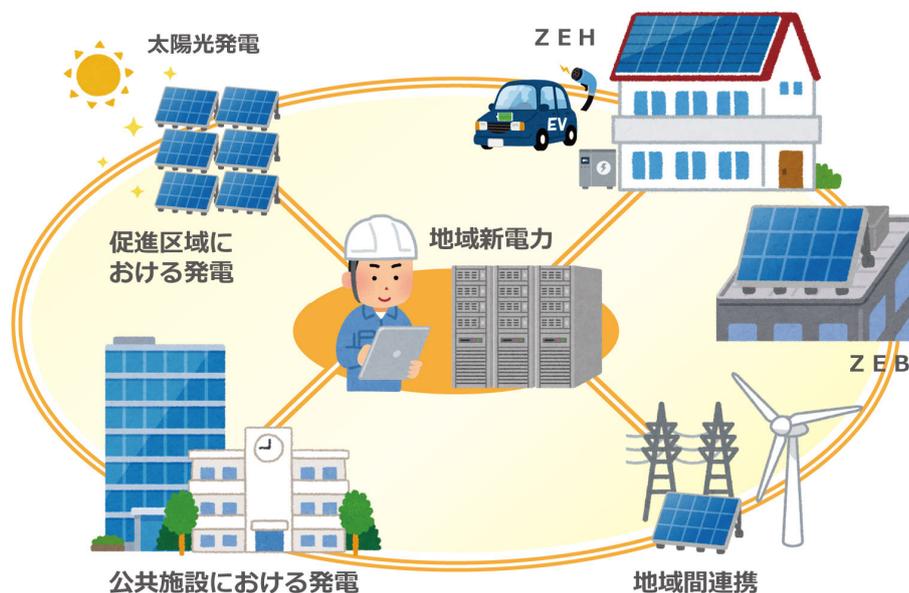
2050年における温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す、「ゼロカーボンシティ*みずなみ宣言」を表明し、脱炭素化に向けた取り組み強化を図っています。ゼロカーボンシティ*の実現のためには、各主体による省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー*の導入を両輪で進めることが必要不可欠です。現在、本市においては市内の消費電力の約3割に相当する再生可能エネルギー*を導入しており、さらなる導入が求められます。

本プロジェクトは、再生可能エネルギー*設備の導入を推進するとともに、市民・事業者が広く再生可能エネルギー*による電気・熱を使用できる環境を整備することで、エネルギーの地産地消を目指します。

— 取り組みの方向性 —

ZEH*・ZEB*の促進を通じて、家庭や事業所における太陽光発電設備の導入と活用を推進します。また、再生可能エネルギー*の発電設備等の導入と、地域の脱炭素化の取り組みを行う促進区域について設定することで、適正な環境配慮と合意形成を踏まえた、地域と共生し地域に貢献する再生可能エネルギー*の導入事業を促進します。

さらに、地域新電力*を設立し、市内で生産された再生可能エネルギー*電力を市内へ地域供給し、消費する仕組みを構築することによって、エネルギーの地産地消と地域経済の活性化、エネルギー自給率の向上を推進します。



V スーパーエコスクール*の取り組みの水平展開プロジェクト

— プロジェクトのねらい —

瑞浪北中学校は、全国で初めての「スーパーエコスクール*」として新築・開校しました。中学校には太陽光発電パネル、蓄電池、風力発電装置の設置により再生可能エネルギー*を活用しています。また、省エネ性能が高い高効率機器の導入や外皮の断熱化はもちろん、森からの風を換気に利用したり、多くの自然光を教室に採り込んだりするなど、本市の地形・風土を活かした設計となっています。さらに、「エコモニター」による消費電力等の「見える化」のほか、素材の異なる断熱材の温度を体感する「触れる化」、中庭植栽のそよぎを感じる「聴こえる化」など、五感で感じる環境教育システム「環境学習プラットフォーム」が反映され、生徒自身の主体的な省エネ行動を促す仕組みが取り入れられています。このような取り組みを行うことで、令和元年(2019年)9月から令和2年(2020年)8月にかけてZEB*を達成しました。

本プロジェクトは、本市の風土を活かした先進的な環境保全の取り組みを共有し、市内の公共施設の新築・建て替え等の際には、瑞浪北中学校の技術を取り入れていくことを目指します。

— 取り組みの方向性 —

瑞浪北中学校においては、家庭を含めて環境を意識するようになったり、生徒自身がエコモニターの情報を基に主体的に考えて行動しています。このような意識変容・行動変容の効果について周知し、脱炭素建築物の普及を促進します。

また、市内の公共施設の建て替え等を行う際に、瑞浪北中学校の建築により得られたノウハウを活かすとともに、最先端技術として、学校に限らず市内の住宅や事業所等の建築物へ幅広く情報公開を行い、建築物の脱炭素化の水平展開を図ります。

